

6月23日	篠ノ井総合病院坂口氏訪問	○6/23(木) pm2:30～ 市宮澤課長補佐、丸山係長、森田で訪問。宮澤補佐より説明。 対応者、坂口ひろみ篠ノ井総合病院地域連携室室長、内山直樹医療ソーシャルワーカー（県医療SW協会事務局）。 意見:ガイドライン作成には賛成。ワーキングGPは病院・施設一緒のほうがよくないか。 県医療SW協会への推薦依頼と推薦者が決まったら病院長あてで派遣依頼を希望。 理由)業務派遣のほうが出席しやすいため	対応者:坂口氏、内山氏宮澤課長補佐、丸山係長、森田	○病院長あてで派遣依頼をしてもらえると業務として出ていきやすい ○病院・施設で分ける必要はないかも。
6月29日	長野市民病院西本氏訪問	○6/29(水)14時～ 市宮澤課長補佐、丸山係長、森田で訪問。森田より説明。 対応者西本氏(地域連携課長補佐) 意見:立場について。連携担当も可かもしれないが、普及を考えると各病院医療swが良いかも。 ○銀行、保険、商工会議所等巻き込める民間を考えていく必要がある。 ○丸山係長より、○○地区の緊急搬送についての苦情の状況～病院を巻き込む必要がある。	市宮澤課長補佐と丸山係長、森田	○医療と介護の連携のみではなく民間をいかに巻き込むかが地域の意識の構築には必要。商工会議所等も？
7月6日	松代総合病院へ訪問	○7/6pm2時に松代総合病院訪問 ○退院支援として、退院時家ごみ屋敷で帰宅は困難。退院準備としてのごみ屋敷清掃費用が出せないか。 ○身元保証:遺体安置場所、土日・夜間の対応。～コロナ禍になり、場所がなくなっている。	市宮澤課長補佐と丸山係長、森田	○相澤氏(元県医療SW協会会長)、 ○連携課長は県医療ソーシャルワーカー協会を退会。社会福祉士会のみ。他医療swには協会加入者あり。病院管理者あて依頼があれば派遣は可能。 ○退院支援として、退院時家ごみ屋敷で帰宅は困難。退院準備としてのごみ屋敷清掃費用が出せないか。 ○遺体安置場所、土日・夜間の対応。～コロナ禍になり、場所がなくなっている。
7月15日	ケアハウスエマオ訪問	小山施設長対応。 軽費老人ホームも委員会、WGへ出席いただきたい。 意見:代理人となり対応した方がいる。対応次第。連帯保証人2人のところが多いが、入所中にその方が亡くなることもある。対応を検討していく必要がある。 ⇒軽費老人ホーム協会会長は、現在、ケアハウス南長野のトクタケ施設長とのこと。 ⇒市宮澤補佐より日程調整の電話を入れていただく予定	ケアハウスエマオ小山施設長 市宮澤補佐、塚田補佐、吉澤所長、森田	
7月19日	長野赤十字病院訪問	○15時訪問。河村医療SW、杉野医療SW対応。ガイドライン作成と予定の説明。 ○「身寄りのない」の定義 ○医療同意は、本人のみの同意とのガイドラインはあるものの、現実として訴訟等の予防策として家族等の同意が欲しいのも現状としてある。 ○ガイドライン作成しても、病院によって入院の流れ等異なるため各病院で受け入れられるかわからない。⇒普及させていくための工夫が必要 ○緊急の病院では、搬送されて緊急であれば手術等されるが、その後の退院先である療養型やリハ、個人病院(竹重病院、東長野病院、東和田病院、田中病院、若穂病院、新町病院、東口病院、山田記念朝日病院、朝日ながの病院、新生病院、愛和病院等)、その先の施設(老健、特養、軽費、サ高住等)への紹介が困る。医療SWがいても病院の方針等で断られてしまう。⇒医師・病院にとってメリット(医師・病院を守る)がないとガイドライン作成しても使えるかは難しい。 ○そのような病院にこそワーキンググループへ出席してもらい、課題を出してもらい、ガイドラインを作成していく必要がある。医療SWが多くても、他委員やメンバーとのバランスが取れず困るのではないか。 ○金銭管理も困るところで、生保の相談員が本人の状況が不明なため相談し、申請を受けてくれないこともある。適正に審査してもらえばよいので、行路人担当だけでなく、生保担当に入ってもらいたい。 ○保証人、家族が必要と言っている病院の医師に入ってもらうことも大切。⇒医師会へのあいさつ ○金融機関に入ってもらい課題を共有してもらうことも大切。 ○医療SW協会へ推薦(人数明記)依頼し、推薦者を委員・WGへ出席してもらう。出席に当たっては、病院の責任者(院長)宛の派遣依頼、委員は委嘱状(目的、氏名、期間)。	長野赤十字病院河村医療SW、杉野医療SW、市宮澤補佐、森田	ワーキンググループの勉強会を年内12月or1月実施に向けて、会場確保が必要。
7月20日	長野中央病院訪問	○WG参加の内諾OK。よいものにしていけるよう努力をしたい。 ○困っているのは、退院先である療養型の病院もだが老健も。メンバーに入ってもらえるとよい。コンフォート岡田 小山相談室長(長期休み中)、コスモスながの田中相談員 ○療養型病床のある病院、竹重病院(小山氏)、朝日病院(医療SWあり)、 ○施設で具合が悪い際のショート。法人内でもベッドが空いていれば入院可能という厳しい状況。施設で看られる状況と病院での入院対象とのギャップ。	長野中央病院桜沢医療sw、市宮澤補佐、森田	
8月3日	コスモスながの連携室田中氏への説明	市役所2階面談室にて説明(市宮澤補佐同席)。 ○ガイドラインがあることで、老健も身寄りのない人の入所や金銭管理をしていくことを検討できると前向き。情報提供内容については、スピード感が大切で、情報量はシンプルのほうがよい。ACPも大切で、ICやACPに支援者が入っていくことで終末期を支えていくことが可能。 県老健協会会長が医療法人コスモス理事長清水氏(89歳)。	医療法人コスモス連携室田中剛氏、市宮澤補佐、森田	依頼文書、長野県老人保健施設協会 会長清水 ○○様
8月22日	ふれあい荘 長谷川泰正施設長へ説明	am10時ふれあい荘 長谷川施設長(介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士)へ説明。身寄りのない人の入所後、金銭管理はしている状況。緊急入院の対応、医療同意および死後事務。成年後見人がついても医療同意や死後事務ができるわけではない。相続の問題もある。また、生保受給者について、入所時は、市と一緒に対応と話されるが、入所中にお金が増えると生保終了となる。それ以降の院等の対応をしていただけない。それでは施設は困ってしまう。 ガイドラインとしての流れとともに一緒に相談・考え、コーディネートしてくれる部署が欲しい。 ワーキングと委員として、入るのはOK。他施設もいたほうがよい。ふれあい荘は南なので、北部で1施設ほしい。⇒富竹の里は、地域包括、居宅もあるので良いのではないか。長谷川施設長より、富竹の里島田施設長に連絡を入れておいていただき、後日、訪問説明。	長谷川施設長、市宮澤補佐、森田	
8月31日	朝日病院	13:30～おひとりさま車⇒市車にて訪問。原田智美社会福祉士、小澤彩子主任看護師対応。 ○入院に際しては申込書に「身元引受人」記入欄はある。 ○困ることとして認知症の方、親族がいても日常の関わりがほぼない方。CMがいればそこに話を聞いてもらうが医療同意や退院後の生活・施設入所、入院中の金銭管理や死後事務が困る。 ○夜や土日などの対応も困る。	原田智美社会福祉士、小澤彩子主任看護師対応。市宮澤補佐、森田	
9月6日	東長野病院の看護師長より後見・鈴木氏へ	遺体の搬送について、看護師の業務に見送りは含まれない。2人で来院し搬送するよう希望が出されたとのこと。ガイドライン作成について希望が出される可能性あり。		
9月12日	社会福祉法人賛育会豊野事業所介護医療院とよの寺島生活相談員	9/12(月)10時～市宮澤補佐と訪問(市車) 寺島真寿美(社会福祉法人賛育会 豊野事業所 介護医療院とよの 生活相談員) 社会福祉法人賛育会(豊野クリニック/介護医療院とよの 介護老人保健施設ゆたかの 訪問看護ステーションとよの グループホームさんいくの家 特別養護老人ホーム豊野清風園 ケアハウスりんごの里 豊野中央デイサービスセンター 賛育会豊野居宅介護支援事業所) 地域性もあり、同居家族がいる高齢者が多いが、子どもが市外・県外に出ている方も増えている。今のところ、身寄りのない人は入院はしていない。月1度、地域支援センターでSWで集まり情報共有しており、特養入所時に家族がいない等で困る話は出てきている。入院時、夫妻でお互いの連絡先・保証人として記載してもらっているが、今後それが、独居になっていくと困るケースが増えてくる可能性は高い。	社会福祉法人賛育会豊野事業所 介護医療院とよの 寺島真寿美生活相談員、市宮澤補佐、森田	
9月12日	愛和病院伊藤医療ソーシャルワーカー来所予定	8/29(月)11時訪問予定を延期⇒9/12(月)14時～来訪。デイケアルーム ○身元引受人がいない方の入院はそう多くないが、増えてきている。 ○ターミナルで亡くなっていくので、成年後見の法定後見や任意後見では間に合わない。特に困るのは、金銭管理。本人が床頭台にて自己管理が主であるも、場合によっては病院で預からざるを得ない。やっていいのが悩みながらお預かりしているグレーな状況がある。 ○亡くなると相続人の財産のため支払いをしていただけない課題もある。 ○亡くなる前に入院費の支払いができるよう現金を払い戻ししてきてもらいたい(保管の課題ある)。 ○死後事務について、家族不在や連絡が取れない方・対応を拒否の方は市へ相談し対応を依頼。いるものの対応しない中途半端な方の対応が困る。	愛和病院 医療連携室伊藤啓太社会福祉士 市宮澤補佐、森田	
9月28日	更科医師会への説明	更科医師会へガイドラインの説明。以下のような質問があった。 ○長野市版をなぜ作成するのか、 ○更科医師会の患者は、千曲市等の住民もいる。長野市のみで通用するガイドラインでは困る。 ○法律等の知識も必要になるのではないか。 ○「おひとりさま」相談室はどのような役割を果たすのか。 ○国等で作成しているガイドラインはあるのか。参考にできるものはあるのか。 ○委員選出期限はいつか。	医師、12名?、事務局2名 市宮澤補佐、森田	
10月12日	八十二銀行訪問	9/12(水)10時八十二銀行営業企画部商品開発推進グループ参事市村直哉氏、小澤のぞみ氏、訪問対応。⇒事務部門への感触等今週中にお返事をいただく予定。 300万円以上の預金が必要だが払い戻し者について家族以外の第三者も可能。手数料がかかる。 緊急対応で入院中でも契約は可能。 支援者が家族に代わり払い戻しをするについては、1店舗ではなく、当行で統一になるため厳しい(業務統括部担当で何というかが?)可能性はある。県内他金融機関でも実施が必要となってくる。 代理人届を出すこと、本人確認が難しい。権限をどうチェックするか、支援サポーターを団体が行ってくれるなら可能かも。	八十二銀行営業企画部商品開発推進グループ参事市村直哉氏、小澤のぞみ氏、市宮澤補佐、森田	

11月8日	八十二銀行訪問	○別紙をもとに森田説明、宮澤補佐より補足、フォロー。 ○意思表示不可の方への対応とすると、(金融機関対象の)全国的アンケートをみれば柔軟に対応(他は契約支店のみ) ○認知症対応や独居生活の方を支える商品の開発もしており「長生きあんしん」も提案している。 ○委任状のみでは取引は不可。 ○取引相手が明確なこと、責任の所在が明確で、不正や盗難などの自己があった際の損害賠償、風評被害への対応がされていることが必要。(訴訟などになる場合、訴えられるのは市か市社協か?) ○通帳・印鑑、委任状(本人の署名)、代理人の身分証明書があれば可能。 ○日自等の代理届提出があれば、どの支店でも払い戻し対応をしている。 ○委任状の場合も本人確認、筆跡の照合をして対応。 ○代筆が必要な場合は銀行員の立ち合いを持って本人確認をしている。 ○取引代行(代理)届の提出(←契約があれば可能)⇒代理人届の終了届の提出が必要 ○任意後見契約を前提とした財産管理委任事務では、本人確認が必要。(申し入れが必要！) ○できるかどうかは別として、社協が立替で支払い、本人と社協のやり取りをしていただく分には問題ない。 ○WG出席については前向きに検討する。	八十二銀行営業企画部(小澤氏・市村氏)、業務統括部(家塚氏) 市宮澤補佐、森田	○不正防止等、リスク管理の仕組みが金融機関との連携のポイントか？
		入院申込書「パートナー」		
		持ち家あり、年金は生保基準以上、借金あり、任意後見等の報酬がなく契約できない方の入院・入所の保証人		
		外国籍		
		住民票は市外、居住希望		
		認知症の症状が進んできている方の法定への切り替え		